

## 愛荘町立山川原地域総合センターリニューアルオープンに伴う

# 愛称を募集します

山川原地域総合センターは、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決や、人権が尊重される地域社会の実現に向けて、周辺自治会も含めた全体の「福祉の向上や、人権啓発のための住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティセンター」として、各種事業を展開しています。このたび施設の増改築工事を実施し、次のような多機能の住民交流の拠点施設として8月にリニューアルオープンしました。

- 外観の南側の円筒部分は、山川原の太鼓の形をデザインし、室内は幼児から高齢者まで多くの人が交流の場として活用できる交流サロンを配置
- 1階に調理室、相談室、会議室、図書室を配置
- 2階に学習室、訓練室があり、訓練室は地域福祉事業および災害時には一時避難所として多目的に使用ができる

この施設が多くの人々に親しまれ、活用いただける名称を募集するものです。

### 1. 応募

応募資格の制限はありません。応募は1人何点でも可能ですが、同じ名称は1人1点限りです。応募方法は、裏面の応募用紙または官製はがきに必要事項をご記入のうえ、愛荘町人権政策課まで持参、官製はがき、FAX、電子メールのいずれかにより応募下さい。

(必要事項)

- 名称・名称のふりがな(読み)・命名の理由(200字以内)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号
- なお、応募者の個人情報については厳正に管理し、目的以外には使用しません。

### 2. 応募先ならびにお問い合わせ

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地 愛荘町役場 愛知川庁舎3階人権政策課内  
「山川原地域総合センター愛称募集担当」

TEL 0749-42-7696 FAX 0749-42-7698 e-mail jinken@town.aisho.lg.jp

### 3. 募集期間

令和元年8月20日(火)～令和元年9月6日(金)まで(期限厳守・当日消印有効)

### 4. 表彰および賞品

最優秀賞(採用作品)については、記念品を贈呈します。

### 5. 選考方法

応募作品の中から(仮称)山川原地域総合センター愛称選考委員会で選定し、町が決定します。〔最優秀作品の名称が複数の方から応募があった場合は、名称に対する意味・理由の内容を審査し、採用作品を決定します。〕

6. 公表

受賞者に通知するほか、町広報紙、町ホームページなどで公表します。採用名称とともに、応募者の氏名を掲載します。

その他

応募作品は返却しません。応募作品に関するすべての権利は愛荘町に帰属します。不採用の場合の異議申し立ては受けません。採用作品については、趣旨を損なわない範囲で一部補作・修正する場合があります。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



愛荘町役場 愛知川庁舎 人権政策課内 FAX 0749-42-7698  
「山川原地域総合センター 愛称募集担当」

山川原地域総合センター 愛称応募用紙

愛 称	(ふりがな)
命名の理由	
住所	(〒      —      )
氏名	(ふりがな)
電話番号	

個人情報については厳正に管理し、目的以外には使用しません